

令和元年7月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応（令和元年5月内容）

有効求人数	40,815 人	対前年同月比	1.1%減（57 か月ぶりの減少）
有効求職者数	33,035 人	対前年同月比	5.1%減（17 か月連続の減少）
有効求人倍率	1.37 倍	対前月比	同水準

- ・ 各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・ 積極的な求人開拓の実施
- ・ 若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

2 安全衛生に係る優良事業場を表彰します

7月1日（月）に開催される令和元年度鹿児島労働安全衛生大会において、県内3事業場に対し、鹿児島労働局長表彰を行います。

3 7月はクールワークキャンペーンの重点取組期間です

7月は、職場における熱中症の発生を防止するための「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の重点取組期間です。

これまで取り組んできた対策に加えて、WBGT 値（暑さ指数）の低減化の確認と対策の追加、水分・塩分の積極的な摂取と管理者による確認の徹底、巡視の頻度の増加など、積極的な取組みを呼び掛けます。

5月の有効求人倍率は1.37倍で、 前月と同水準となり、4月と並んで過去最高となる

鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.37倍となり、前月と同水準となりました。

新規求人倍率(同)は1.99倍となり、前月を0.12ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.95倍となり、前年同月(0.87倍)を0.08ポイント上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、3.5%減と2か月ぶりに減少しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(4.0%増)は3か月ぶりの増加、製造業(22.0%減)は2か月ぶりの減少、運輸業、郵便業(20.7%減)は2か月ぶりの減少、卸売業、小売業(15.0%減)は3か月連続の減少、宿泊業、飲食サービス業(3.4%増)は3か月ぶりの増加、医療、福祉(10.2%増)は8か月連続の増加、その他のサービス業(7.8%減)は2か月ぶりの減少となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ6.8%減と14か月連続の減少となりました。

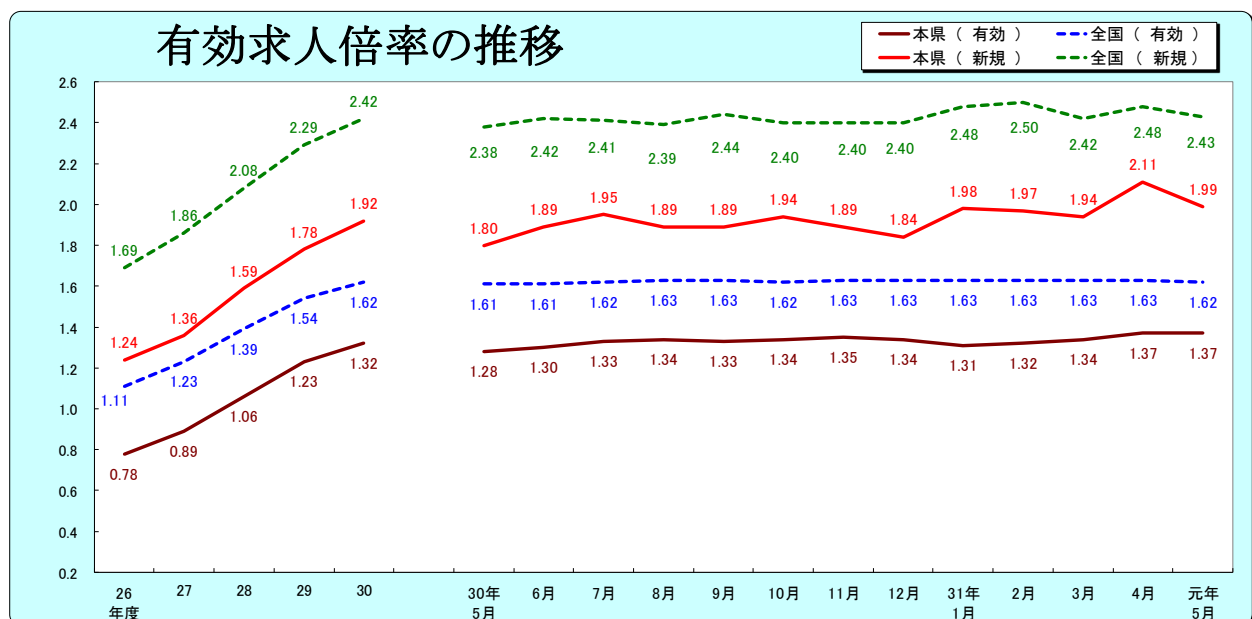
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(15.1%減)は14か月連続の減少、離職求職者(3.2%減)は4か月連続の減少、無業求職者(9.6%減)は3か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(5.8%減)は4か月連続の減少、自己都合離職者(2.3%減)は4か月連続の減少となりました。

政府の5月の月例経済報告では、設備投資、生産は下方修正され、個人消費、輸出、企業収益、雇用情勢、消費者物価については、いずれの項目も据え置かれました。景気の基調判断は、「輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している」と変更されました。また、雇用情勢は「着実に改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率(季節調整値)が37か月連続で1倍台となり、全体としては引き続き改善しているものの、今後の求人・求職の動きには注視してまいります。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

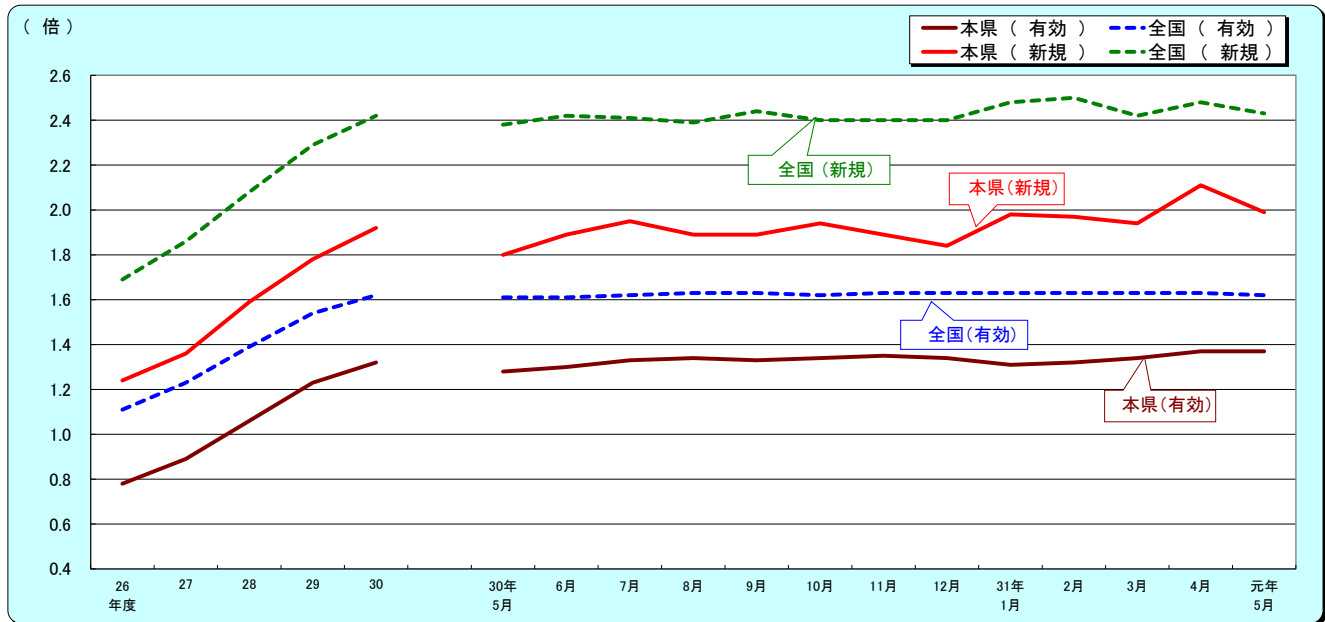


最近の雇用失業情勢 (令和元年5月分)

概況

- ・鹿児島県の5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.37倍となり、前月と同水準となった。
- ・なお、全国の5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.62倍となり、前月を0.01ポイント下回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



		26年度	27	28	29	30	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年1月	2月	3月	4月	元年5月
有効求人倍率	本県	0.78	0.89	1.06	1.23	1.32	1.28	1.30	1.33	1.34	1.33	1.34	1.35	1.34	1.31	1.32	1.34	1.37	1.37
	全国	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.61	1.61	1.62	1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62
新規求人倍率	本県	1.24	1.36	1.59	1.78	1.92	1.80	1.89	1.95	1.89	1.89	1.94	1.89	1.84	1.98	1.97	1.94	2.11	1.99
	全国	1.69	1.86	2.08	2.29	2.42	2.38	2.42	2.41	2.39	2.44	2.40	2.40	2.40	2.48	2.50	2.42	2.48	2.43

*30年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

5月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.5%減と2ヶ月ぶりの減少となった。

5月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(4.0%増)は3ヶ月ぶりの増加、【製造業】(22.0%減)は2ヶ月ぶりの減少、【運輸業、郵便業】(20.7%減)は2ヶ月ぶりの減少、【卸売業、小売業】(15.0%減)は3ヶ月連続の減少、【宿泊業、飲食サービス業】(3.4%増)は3ヶ月ぶりの増加、【医療、福祉】(10.2%増)は8ヶ月連続の増加、【サービス業】(7.8%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

5月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ1.1%減と57ヶ月ぶりの減少となった。

	平成30年度 (月平均)		平成31年				令和元年	
新産業分類			2月		3月		5月	
新規求人数	15,055	(2.5)	17,345	(6.1)	14,599	(▲ 3.1)	14,207	(▲ 3.5)
D 建設業	1,223	(1.1)	1,267	(14.9)	1,183	(▲ 8.0)	1,309	(4.0)
E 製造業	1,418	(▲ 3.8)	1,419	(▲ 7.0)	1,280	(▲ 9.2)	1,246	(▲ 22.0)
H 運輸業、郵便業	634	(▲ 1.5)	678	(2.6)	693	(▲ 1.6)	665	(▲ 20.7)
I 卸売業、小売業	2,292	(1.5)	2,971	(19.4)	1,820	(▲ 10.2)	1,952	(▲ 15.0)
M 宿泊業、飲食サービス業	1,166	(▲ 3.7)	1,174	(0.4)	1,032	(▲ 10.0)	1,099	(3.4)
P 医療、福祉	4,253	(8.0)	4,869	(13.4)	4,429	(2.7)	4,232	(10.2)
R サービス業(他に分類されないもの)	1,691	(6.7)	2,056	(3.5)	1,391	(▲ 16.7)	1,611	(▲ 7.8)
有効求人数	41,923	(3.3)	44,469	(3.1)	45,161	(2.6)	40,815	(▲ 1.1)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

5月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ6.8%減と14ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(15.1%減)は14ヶ月連続の減少となった。

また、離職求職者(3.2%減)は4ヶ月連続の減少、無業求職者(9.6%減)は3ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(5.8%減)は4ヶ月連続の減少となった。

自己都合離職者(2.3%減)は4か月連続の減少となった。

5月の受給資格決定件数(3.6%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

また、受給者実人員(1.0%減)は7ヶ月ぶりの減少となった。

5月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ5.1%減と17ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成30年度 (月平均)		平成31年						令和元年	
			2月		3月		4月		5月	
新規求職者数	7,856	(▲ 4.7)	8,405	(▲ 2.7)	8,307	(▲ 10.6)	9,861	(▲ 7.6)	8,061	(▲ 6.8)
44歳以下	4,234	(▲ 9.1)	4,310	(▲ 6.4)	4,430	(▲ 13.5)	4,891	(▲ 11.2)	4,243	(▲ 9.0)
※うち34歳以下	2,570	(▲ 11.4)	2,534	(▲ 9.6)	2,738	(▲ 14.9)	3,055	(▲ 10.6)	2,549	(▲ 9.8)
45歳以上	3,622	(1.0)	4,095	(1.6)	3,877	(▲ 7.0)	4,970	(▲ 3.9)	3,818	(▲ 4.1)
うち55歳以上	2,212	(3.0)	2,490	(2.8)	2,410	(▲ 5.6)	3,407	(▲ 1.4)	2,395	(0.8)
うち65歳以上	806	(16.1)	834	(6.1)	940	(0.9)	1,440	(0.3)	894	(▲ 0.1)
雇用保険受給 資格決定件数	2,029	(▲ 0.4)	1,784	(▲ 1.9)	1,771	(▲ 5.7)	3,330	(0.8)	2,784	(▲ 3.6)
有効求職者数	31,686	(▲ 4.1)	31,479	(▲ 0.4)	32,748	(▲ 3.3)	33,539	(▲ 3.9)	33,035	(▲ 5.1)
44歳以下	15,917	(▲ 8.2)	15,483	(▲ 5.6)	16,149	(▲ 7.7)	16,281	(▲ 7.6)	16,068	(▲ 7.8)
※うち34歳以下	9,652	(▲ 9.9)	9,192	(▲ 8.6)	9,640	(▲ 10.2)	9,889	(▲ 8.9)	9,755	(▲ 9.0)
45歳以上	15,770	(0.3)	15,996	(5.3)	16,599	(1.4)	17,258	(▲ 0.2)	16,967	(▲ 2.3)
うち55歳以上	10,004	(1.9)	10,044	(7.7)	10,468	(3.7)	11,312	(1.6)	11,205	(▲ 0.3)
うち65歳以上	3,246	(19.7)	3,234	(17.2)	3,561	(13.2)	4,070	(4.9)	4,073	(1.3)
雇用保険受給者 実人員	6,189	(▲ 0.2)	5,768	(4.3)	5,533	(0.02)	5,756	(6.0)	6,355	(▲ 1.0)

※(新規常用求職者態様別内訳)

	平成30年度 (月平均)		平成31年						令和元年	
			2月		3月		4月		5月	
新規常用求職者	7,791	(▲ 4.8)	8,346	(▲ 2.8)	8,261	(▲ 10.6)	9,779	(▲ 7.9)	7,987	(▲ 6.8)
在職求職者	2,203	(▲ 7.6)	3,072	(▲ 2.3)	2,697	(▲ 10.4)	1,787	(▲ 6.7)	1,779	(▲ 15.1)
離職求職者	4,784	(▲ 2.1)	4,415	(▲ 4.1)	4,618	(▲ 9.8)	7,117	(▲ 7.3)	5,363	(▲ 3.2)
うち事業主都合	1,069	(▲ 2.3)	1,021	(▲ 9.2)	1,053	(▲ 11.7)	1,916	(▲ 17.2)	1,184	(▲ 5.8)
うち自己都合	3,440	(▲ 2.9)	3,161	(▲ 2.5)	3,295	(▲ 10.4)	4,605	(▲ 4.8)	3,852	(▲ 2.3)
無業求職者	804	(▲ 11.7)	859	(2.1)	946	(▲ 14.5)	875	(▲ 14.5)	845	(▲ 9.6)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

5月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ17.1%減と3ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成30年度 (月平均)		平成31年						令和元年	
			2月		3月		4月		5月	
就職件数	3,277	(▲ 2.9)	3,294	(4.4)	4,181	(▲ 8.0)	3,914	(▲ 5.5)	3,305	(▲ 17.1)
44歳以下	1,827	(▲ 6.9)	1,779	(▲ 2.9)	2,200	(▲ 10.4)	2,015	(▲ 13.1)	1,851	(▲ 17.0)
※うち34歳以下	988	(▲ 8.8)	943	(▲ 3.5)	1,162	(▲ 12.4)	1,104	(▲ 14.0)	1,022	(▲ 16.8)
45歳以上	1,450	(2.6)	1,515	(14.7)	1,981	(▲ 5.4)	1,899	(4.1)	1,454	(▲ 17.2)
うち55歳以上	776	(5.9)	835	(19.3)	1,073	(▲ 2.1)	1,088	(12.0)	789	(▲ 21.3)
うち65歳以上	191	(28.9)	170	(7.6)	257	(16.3)	306	(16.8)	230	(▲ 27.2)
雇用保険受給者	829	(▲ 0.4)	872	(18.8)	853	(▲ 9.2)	830	(▲ 1.4)	970	(▲ 6.4)

5. 完全失業率(全国)

	28年平均	29年平均	30年平均	30年12月	31年1月	2月	3月	4月	元年5月
完全失業率 (%)	3.1	2.8	2.4	2.4	2.5	2.3	2.5	2.4	2.4
完全失業者数 (万人)	208	190	166	159	166	156	174	176	165

※完全失業率は季節調整値

* 下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

6.正社員の職業紹介状況(原数値)

() 内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	平成30年度 (月平均)		平成31年						令和元年	
			2月		3月		4月		5月	
正社員新規求人倍率	1.30	(0.13)	1.31	(0.13)	1.24	(0.13)	1.12	(0.12)	1.33	(0.12)
正社員新規求人数	6,392	(3.9)	6,927	(6.9)	6,508	(0.03)	6,637	(4.8)	6,449	(2.1)
全新規求人における 構成比	42.5%	(0.6)	39.9%	(0.3)	44.6%	(1.4)	42.8%	(1.2)	45.4%	(2.5)
新規常用フルタイム 求職者数	4,909	(▲ 6.9)	5,282	(▲ 3.6)	5,231	(▲ 11.0)	5,901	(▲ 6.9)	4,851	(▲ 6.9)
全新規求職者における 構成比	62.5%	(▲ 1.4)	62.8%	(▲ 0.7)	63.0%	(▲ 0.3)	59.8%	(0.4)	60.2%	(▲ 0.1)
正社員有効求人倍率	0.95	(0.10)	0.99	(0.06)	0.97	(0.08)	0.95	(0.09)	0.95	(0.08)
全 国	1.13	(0.10)	1.18	(0.07)	1.14	(0.07)	1.08	(0.06)	1.07	(0.04)
正社員有効求人数	18,080	(5.1)	18,986	(3.5)	19,175	(3.3)	18,890	(4.5)	18,516	(3.6)
全有効求人における 構成比	43.1%	(0.7)	42.7%	(0.2)	42.5%	(0.3)	43.6%	(1.0)	45.4%	(2.1)
有効常用フルタイム 求職者数	19,041	(▲ 6.4)	19,167	(▲ 3.0)	19,827	(▲ 5.4)	19,970	(▲ 4.6)	19,439	(▲ 5.6)
全求職者における 構成比	60.1%	(▲ 1.5)	60.9%	(▲ 1.6)	60.5%	(▲ 1.4)	59.5%	(▲ 0.5)	58.8%	(▲ 0.4)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

7.令和元年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島地域	有効求職	12,467	12,487											24,954
	有効求人	18,412	16,909											35,321
	求人倍率	1.48	1.35											1.42
北薩地域	有効求職	4,327	4,212											8,539
	有効求人	5,498	5,347											10,845
	求人倍率	1.27	1.27											1.27
川内	有効求職	2,255	2,197											4,452
	有効求人	2,518	2,522											5,040
	求人倍率	1.12	1.15											1.13
出水	有効求職	1,584	1,550											3,134
	有効求人	2,251	2,103											4,354
	求人倍率	1.42	1.36											1.39
宮之城	有効求職	488	465											953
	有効求人	729	722											1,451
	求人倍率	1.49	1.55											1.52
大隅地域	有効求職	4,559	4,474											9,033
	有効求人	5,622	5,512											11,134
	求人倍率	1.23	1.23											1.23
鹿屋	有効求職	2,898	2,858											5,756
	有効求人	3,686	3,594											7,280
	求人倍率	1.27	1.26											1.26
大隅	有効求職	1,661	1,616											3,277
	有効求人	1,936	1,918											3,854
	求人倍率	1.17	1.19											1.18
南薩地域	有効求職	4,226	4,232											8,458
	有効求人	4,765	4,561											9,326
	求人倍率	1.13	1.08											1.10
加世田	有効求職	1,522	1,539											3,061
	有効求人	1,649	1,568											3,217
	求人倍率	1.08	1.02											1.05
伊集院	有効求職	1,705	1,705											3,410
	有効求人	1,810	1,797											3,607
	求人倍率	1.06	1.05											1.06
指宿	有効求職	999	988											1,987
	有効求人	1,306	1,196											2,502
	求人倍率	1.31	1.21											1.26
始良地域	有効求職	5,342	5,147											10,489
	有効求人	6,299	5,982											12,281
	求人倍率	1.18	1.16											1.17
国分	有効求職	4,541	4,341											8,882
	有効求人	5,525	5,165											10,690
	求人倍率	1.22	1.19											1.20
大口	有効求職	801	806											1,607
	有効求人	774	817											1,591
	求人倍率	0.97	1.01											0.99
熊毛地域	有効求職	650	649											1,299
	有効求人	758	732											1,490
	求人倍率	1.17	1.13											1.15
奄美地域	有効求職	1,968	1,834											3,802
	有効求人	2,003	1,772											3,775
	求人倍率	1.02	0.97											0.99
県計	有効求職	33,539	33,035											66,574
	有効求人	43,357	40,815											84,172
	求人倍率	1.29	1.24											1.26

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島
始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城
熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅
奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

安全衛生に係る優良事業場を表彰します

7月1日（月）に開催される令和元年度鹿児島労働安全衛生大会において、県内3事業場に対し、鹿児島労働局長表彰を行います。

鹿児島労働局は、全国安全週間（7月1日～7日）行事の一環として、7月1日（月）に開催される「令和元年度鹿児島労働安全衛生大会」において、安全衛生水準が高く他の模範と認められる、下記の県内3事業場を鹿児島労働局長奨励賞として表彰します。

記

- シチズン時計マニュファクチャリング株式会社 鹿児島工場
（日置市東市来町）
- 雲海酒造株式会社 出水蔵
（出水市上鯖渚）
- フェニテックセミコンダクター株式会社 鹿児島工場
（始良郡湧水町）

（労働基準部健康安全課）

資料 令和元年度鹿児島労働安全衛生大会の会次第

令和元年度 鹿児島労働安全衛生大会 会次第

- 1 日時 令和元年7月1日(月) 13:00～16:20
- 2 場所 鹿児島市民文化ホール(鹿児島市与次郎2-3-1)
- 3 大会次第
 - (1) 開場・受付開始 12:00
 - (2) 開会・黙祷 13:00
 - (3) 開会の辞 13:05
 - (4) 表彰式 13:10
鹿児島労働局長賞授与
 - (5) 挨拶 13:25
 - ① 大会会長 鹿児島県労働基準協会会長
 - ② 鹿児島労働局長
 - (6) 来賓祝辞 13:40
 - ① 鹿児島県知事
 - ② 鹿児島市長
 - ③ 鹿児島県経営者協会会長
 - ④ 日本労働組合総連合会鹿児島県連合会長
 - 休憩(15分) ストレッチ体操 13:55
 - (7) 特別講演 「脳卒中について」～その予防と両立支援～ 14:10
講師 (公社)鹿児島県労働基準協会
ヘルスサポートセンター鹿児島
産業健診医局産業保健部
副部長 河村 裕(かわむら ゆたか)氏
 - (8) 特別講演 「先進的な「働き方改革」で従業員満足度の 15:10
向上を図る」
～離島の中小企業で人材が育つ・集まる～
講師 町田酒造株式会社
代表取締役社長 中村 安久(なかむら やすひさ)氏
 - (9) 大会宣言 16:10
 - (10) 閉会の辞 16:15
 - (11) 閉会 16:20

7月はクールワークキャンペーンの重点取組期間です

7月は、職場における熱中症の発生を防止するための「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間です。

これまで取り組んできた対策に加えて、WBGT 値（暑さ指数）の低減化の確認と対策の追加、水分・塩分の積極的な摂取と管理者による確認の徹底、巡視の頻度の増加など、積極的な取組みを呼び掛けます。

熱中症は、高温多湿な環境下において体内の水分等のバランスが崩れるなどにより発症する障害で、めまいや失神等の症状があらわれ、重症となると死に至る場合もあります。

鹿児島県内における熱中症による休業4日以上の労働災害は、平成21年から平成25年までの5年間は35名（うち2名死亡）でしたが、平成26年から平成30年までの5年間は75名（うち3名死亡）と2倍以上の増加となっています。また、平成21年から平成30年までの10年間に於いて、月別では8月が42件と最も多く、次いで7月の38件となっています。

昨年は、幸い死亡災害は発生しませんでしたでしたが、この10年間で2番目に多い18名が被災しております。

このような状況を踏まえ、鹿児島労働局では、令和元年5月～9月を「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」として、WBGT（暑さ指数）に基づく高温多湿な場所の環境改善や水分・塩分の摂取等、熱中症予防対策の周知啓発・指導を実施しております。

特に 7 月は梅雨が明けて熱中症也多発することから、重点取組期間に設定し、「WBGT（暑さ指数）の低減効果を再確認し、必要に応じて追加対策を行うこと」、「梅雨明けで急激に WBGT（暑さ指数）が上昇することから、熱への順化を促すための作業の中断を徹底すること」、「作業開始前に労働者の体調を確認するとともに、管理者による巡視の頻度を増やすこと」など、積極的な取組みを呼び掛けます。

（労働基準部健康安全課）

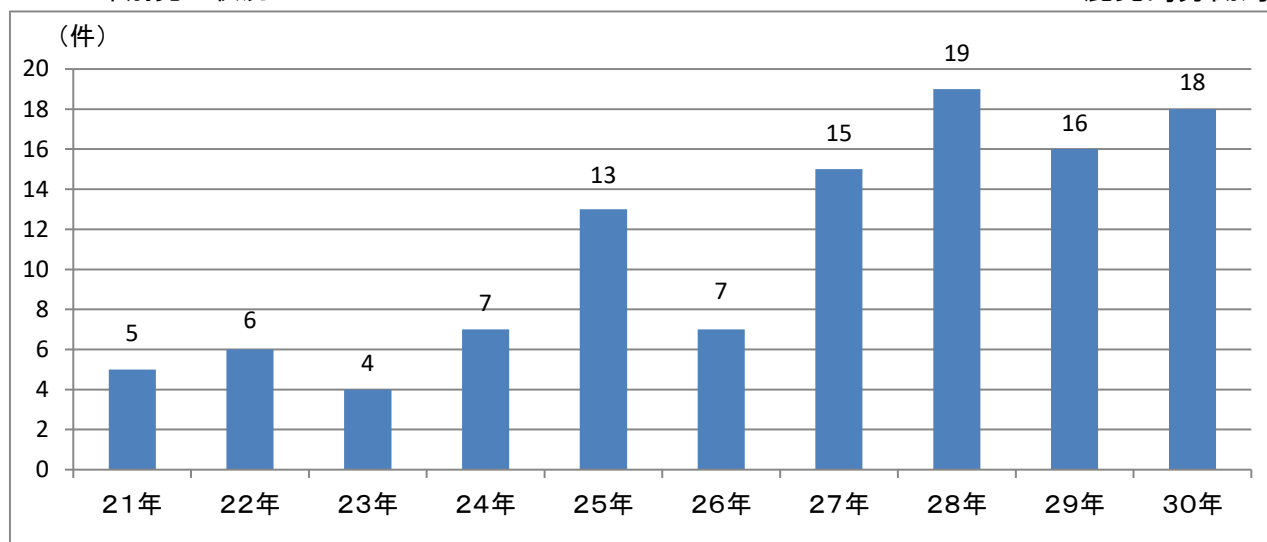
資料 熱中症発生状況（鹿児島県 平成 20 年～平成 30 年）

STOP！熱中症クールワークキャンペーン（リーフレット）

熱中症発生状況(平成21年～30年)

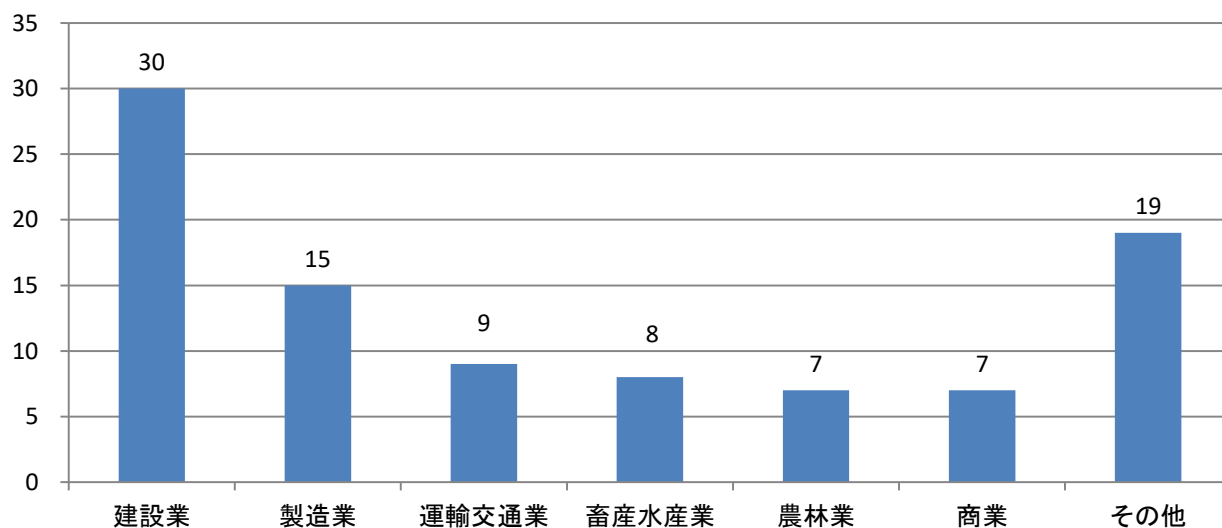
1 年別発生状況

鹿児島労働局



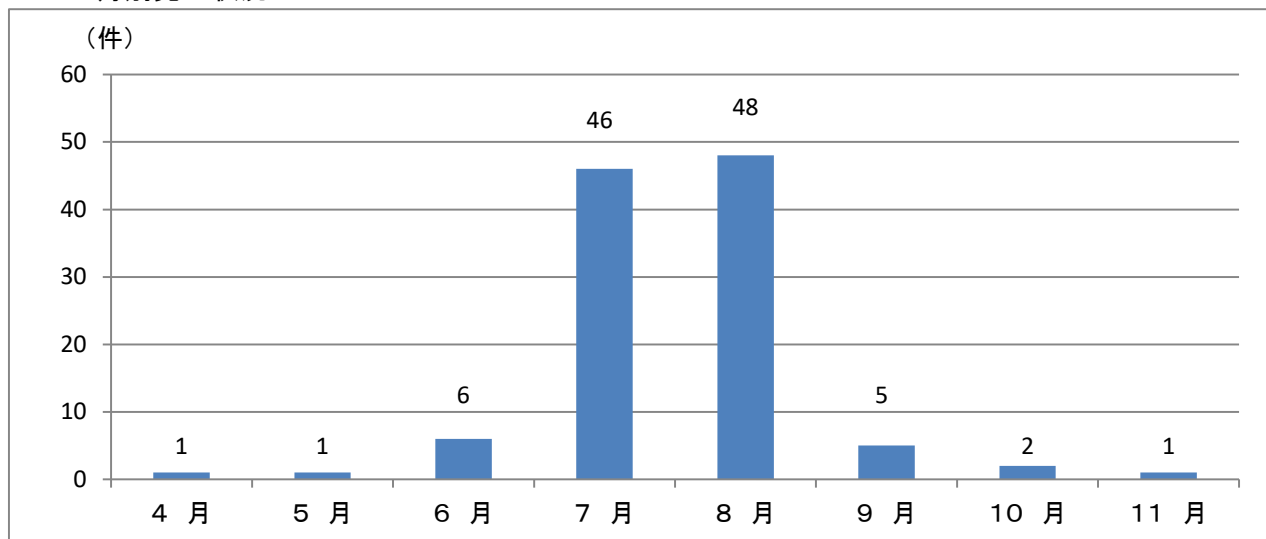
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	合 計
件 数	5	6	4	7	13	7	15	19	16	18	110
被災者数	死亡	1		1		1	1		1		5
	休業	5	5	4	6	13	6	14	19	18	105
	合計	5	6	4	7	13	7	15	19	18	110
	35					75					214 %

2 業種別発生状況



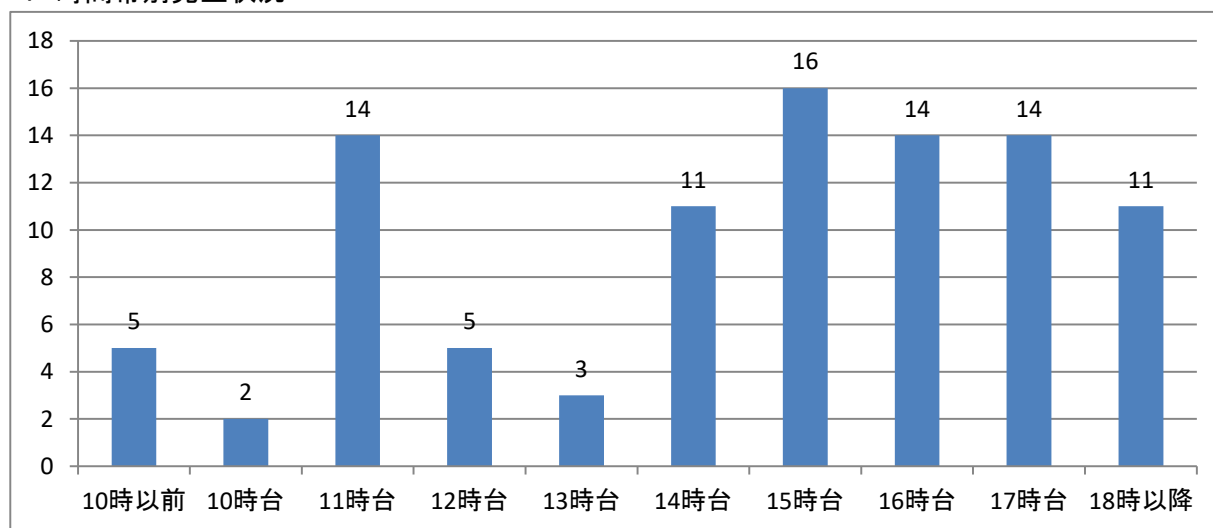
	建設業	製造業	運輸交通業	畜産水産業	農林業	商業	その他	合計
件 数	33	18	10	8	9	9	23	110
被災者数	死亡	3	1				1	5
	休業	30	17	10	8	9	22	105
	合計	33	18	10	8	9	23	110

3 月別発生状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
件数	1	1	6	46	48	5	2	1	110
被災者数	死亡			3	2				5
	休業	1	1	6	43	5	2	1	105
	合計	1	1	6	46	5	2	1	110

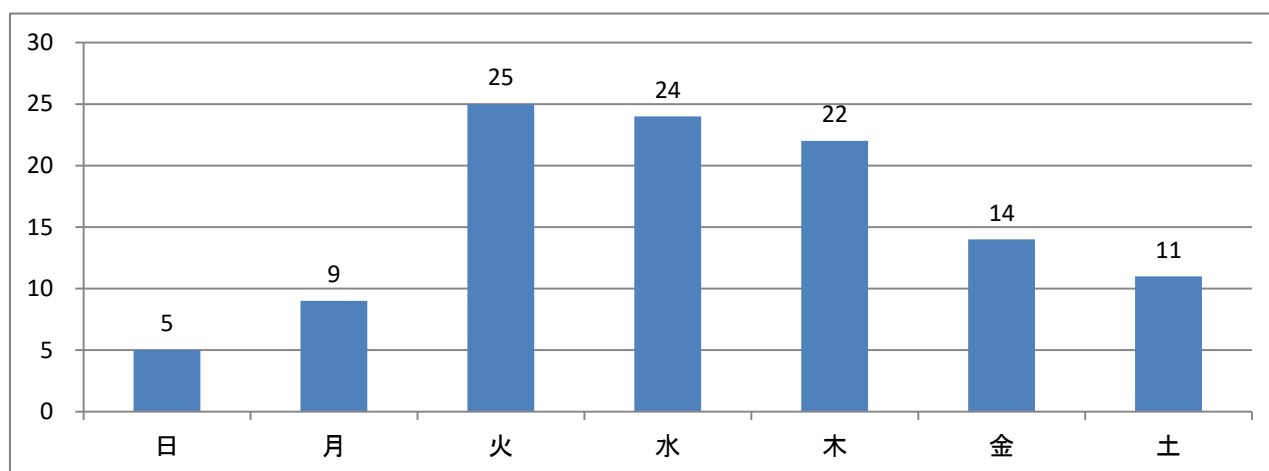
4 時間帯別発生状況



	10時以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降	合計
件数	5	5	14	8	3	14	18	17	14	12	110
被災者数	死亡					2	1	1		1	5
	休業	5	5	14	8	3	12	17	16	14	105
	合計	5	5	14	8	3	14	18	17	14	110

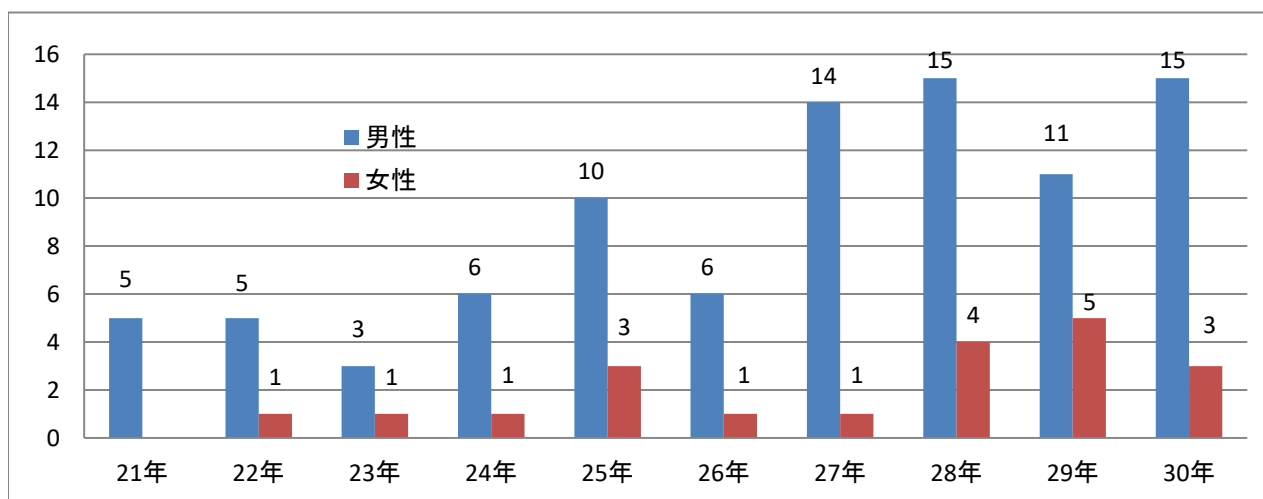
※ 午前10時以前は午前0時台から午前9時台まで、午後6時以降は午後6時台から午後11時台までを指す。

5 曜日別発生状況



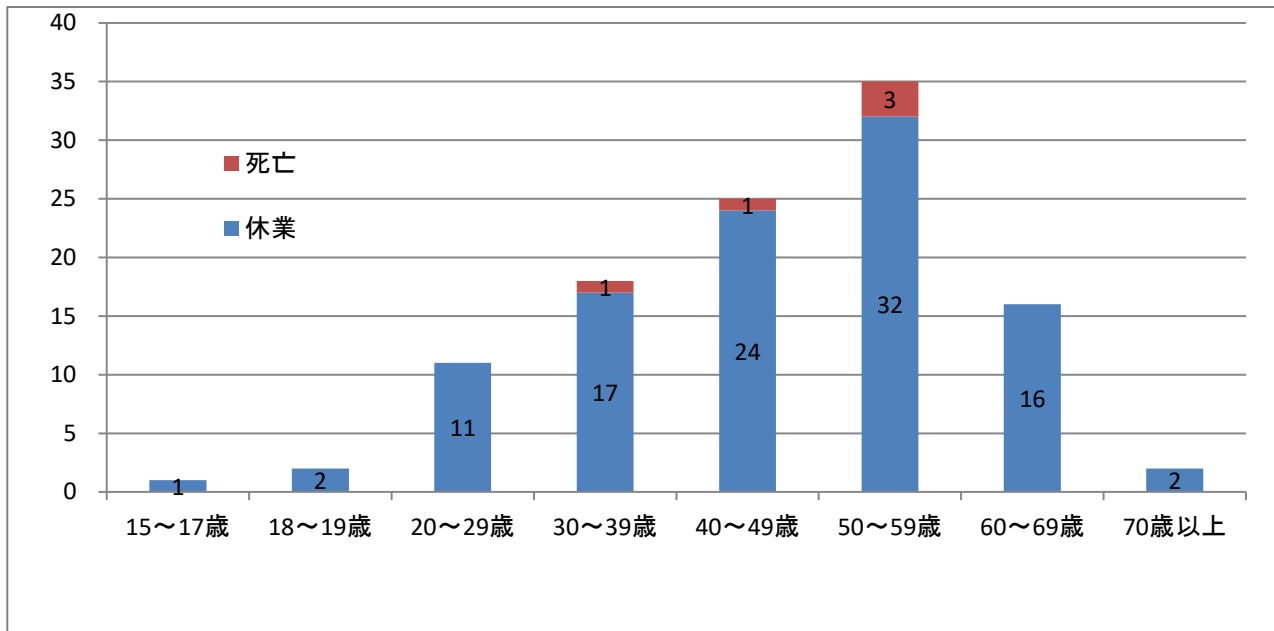
	日	月	火	水	木	金	土	合計
件数	5	9	25	24	22	14	11	110
被災者数	死亡				3	2		5
	休業	5	9	25	24	19	11	105
	合計	5	9	25	24	22	14	110

6 男女別発生状況



		21		22		23		24		25		26		27		28		29		30		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
件 数		5	0	5	1	3	1	6	1	10	3	6	1	14	1	15	4	11	5	15	3	110
被災者数	死亡			1				1				1		1				1				5
	休業	5		4	1	3	1	5	1	10	3	5	1	13	1	15	4	10	5	15	3	105
	合計	5	0	5	1	3	1	6	1	10	3	6	1	14	1	15	4	11	5	15	3	110

7 年齢別発生状況



		15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
被災者数	死亡				1	1	3			5
	休業	1	2	11	17	24	32	16	2	105
	合計	1	2	11	18	25	35	16	2	110

【死亡災害事例】

●平成22年7月(建築工事業); 建築工事現場において、気温33度の屋外で外壁の取り付け作業を行っていたところ、体調が悪くなり休憩を取ろうとしたところ意識を失い、搬送先の病院で死亡した。

●平成24年8月(土木工事業); 午後3時ころ、法面工事に使用したホースの巻き取作業を行っていたところ、ふらついて意識がもうろうとなったことから、病院へ搬送し加療したものの2日後に死亡した。

●平成26年7月(港湾荷役業); 7時から17時まで屋外で作業し、1時間休憩後、18時からトラックコンテナ内で荷の搬出作業を行っていたところ、18時20分ころに意識障害を起こして倒れ、8日後に死亡した。コンテナ内の温度は約40度であった。

●平成27年7月(食料品製造業); 工場内で7時50分から12時まで飼料の製造作業を行い、1時間休憩後、引き続き同作業を行っていたところ、14時20分ころ意識障害を発症し、6日後に死亡した。工場内の温度は約38度であった。

●平成29年8月(土木工事業); 道路脇の草刈り作業中、16時20分頃、被災者がひどく疲れた様子であったため休憩するよう指示したが、その後近隣建物の駐車スペースにおいて意識不明の状態で見つめられた。病院に搬送されたものの3日後に死亡した。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和元年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）

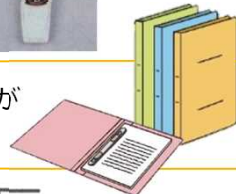
☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備

JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。



☐ 作業計画の策定など

暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。



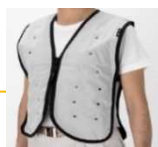
☐ 設備対策・休憩場所の確保の検討

簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。



☐ 服装などの検討

通気性のいい作業着を準備しておきましょう。送風機能のある作業服やクールベストなども検討しましょう。



☐ 教育研修の実施

熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。



☐ 熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立

熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。



☐ 緊急事態の措置の確認

体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（農林水産省、国土交通省、環境省）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

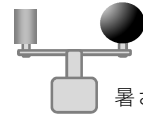
(R.元.5)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置		
☐ 休憩場所の整備		
☐ 涼しい服装など		
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐ 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・ **一旦作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- ☐ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**

